



つっくんの

商工会ってなあ〜に？

地域社会に貢献する商工会のご案内



ボクは茨城県の商工会キャラクター「つっくん」です。



ibarak!



経営指導

経営に関するさまざまな課題を解決するために、商工会ではいつでも皆さまのお越しをお待ちしています。

経営者のベストパートナーとして！

【経営指導】

商工会では、経営のことでお悩みの皆さまに対し、事務局に専門スタッフを配し、適切なアドバイスをを行います。また、定期的に皆さまの地域を回る巡回指導も行っています。

さらに、法律や税金などの専門家が皆さまのご相談を承りますので、お気軽に商工会にご相談ください。

活きた情報をキャッチ！

【講習会・研修会】

商工会では、経営者の皆さまにとって、必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会等を開催しています。

お気軽にご参加ください。



金融指導

運転資金や設備資金など、大きな事業資金ほどわずかな金利差も大きな違い。商工会には、会員の皆さまが安心してご利用になれる低利な融資制度がたくさんあります。

例 マル経融資制度

【小企業等経営改善資金】

国が小規模事業者に対して制度化したもので、商工会長の推薦によって国民生活金融公庫から融資を行います。保証人も担保も必要なく、しかも低利な融資制度です。あなたの信用力を商工会が補完します。

◆利用対象

商工会の経営指導を6ヵ月以上受けている従業員20人以下（商業・サービス業では5人以下）の企業。

◆貸付限度額

運転資金550万円 設備資金550万円

◆利率1.45%（H16.8.11現在）

※この他にも、市町村の自治金融や県の制度融資などがあり、いずれも公的融資制度で低利な点も魅力です。皆さまの企業に最適な融資制度をご案内します。



商工会は、皆さまの、

「ちからになりたい。」

と考えています。



地域(まち)づくり

商工会では、地域(まち)の発展のために、商店街の整備や地域産業おこしイベントの開催などを通じて、地域(まち)の活性化に努力しています。

魅力ある商店街をめざして!

【商店街の整備】

商工会では、魅力ある商店街づくりのために、アーケード、カラー舗装、駐車場、イベント広場の整備など、商店街の近代化を支援しています。

地域の産業おこしを支援します

【むらおこし・まちおこし】

商工会では、地域の活性化をはかるために、地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的としたむらおこし事業、法律に基づき小規模企業の事業活動を支援するための施設を設置する基盤整備事業など、地域の産業おこしを図るための事業等を行っています。

個性ある地域(まち)をめざして

【イベントの開催】

商工会では、地域活性化を図るために、産業祭、物産展、スポーツ大会などを開催しています。また、祭りや地域伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援しています。

新しい事業に取り組む みなさまのために

【創業・経営革新支援事業】

商工会では、「企業育成支援センター」を設置し、創業予定者や新分野への進出などを志す皆さまのために、新たな事業分野開拓のための専門的指導やセミナーを開催するなどの幅広い支援を行っています。

新規開業の促進や雇用機会の創出等を図るための事業です。

商工会は、地域のために

「すごく、とっても、いいかたち。」

とは何かを考え、期待に応えていきます。

その他

地域の発展のためにその他にも多くの活動を行っています。

各種申請届出の委託業務実施

【JANコード(バーコード)・容器リサイクル事業について】

商工会は、流通コードセンターへのJANコード(バーコード)の申込み受け、(財)日本容器包装リサイクル協会への容器リサイクル商品申請窓口として、手続き関係業務を委託され実施しています。

ゆたかで住み良い地域づくりを目指す

【青年部・女性部について】

青年部は40歳までの経営者・後継者で組織。女性部は、会員の配偶者や女性経営者で組織しています。それぞれの立場での研修会や親睦事業を行うとともに、商工会の内部組織として、地域の発展に貢献するさまざまな活動も積極的に実施しています。

お役立てください各種検定

【検定】

商工会では、商工業の振興に資するために、珠算、簿記の検定試験を全国規模で実施しています。

みなさまの意見をとりとめていきます

【意見具申】

地域の振興や皆さまの事業の発展のために、商工会はその意見を集約し、これを国会や行政庁などに、建議・陳情しています。

地域のために
いろいろな事
を行っています。



商工会とは…

商工会は豊かな地域づくりや
中小企業の発展のためにさまざまな
活動を行っています。



商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として、法律に基づき設立された商工業者の組織です。

中小企業の近代化のため、国や県は従来からきめこまかい施策を設けています。全国の商工会では、それぞれの地域の小規模事業者の経営の近代化を促進する指導機関として国・県・市町村の助成を得て、地域の振興を図る事業や各種の経営相談に当たっています。

全国には、2,800余りの商工会があり、会員総数は約103万。茨城県には80の商工会があり、会員総数は約52,000企業で全国2位の規模です。

茨城県の、
80カ所の商工会が
皆さまを
強力サポート!





税務・経理指導

商工会では、税金の各種控除を知りたい、青色申告制度ってなに？など、皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスを行っています。

決算や申告期には、税理士の資格をもった方々が、皆さまの専門の相談員として、無料の税務相談に応じています。

また、コンピュータによる記帳代行によって元帳作成など面倒な記帳業務をあなたに代わってスピーディーに処理します。

**一日わずかな時間の起票で
あとはコンピュータにおまかせ！**

【記帳の記入代行】

商工会では、所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、1ヵ月ごとにまとめてご提出いただくだけで、分析した経営データを毎月お届けします。わずらわしい確定申告もスピーディーに行えます。

経営の近代化にも幅広くお役立てください。



共済・保険制度

商工会では、皆さまのために安心、有利な各種の共済、保険制度をご用意しました。加入のご相談を承ります。

【全国商工会会員福祉共済】 全国商工会連合会が管理運営する自家共済制度です。一口2,000円の掛け金で交通事故や不慮の事故にあわれた時に共済金をお支払いします。全国103万商工会員のスケールメリットを活かして、低額な保険料で大きな保障を実現しています。

【商工貯蓄共済】 貯蓄・融資・保険が三位一体となった共済制度です。加入者還元の一環としてキャンペーンを実施しています。

【中小企業PL保険】 PL法（製造物責任法）に対応した中小企業のための全国制度で、加入者の皆さまが製造または販売した製品などが原因で、人身事故・物損事故が発生した場合、損害賠償金・争訟費用などを補償します。

【小規模企業共済】 国の行っている共済制度で、事業主が事業をやめた場合、もしくは役員を退職した場合の事業主への退職金制度です。

【中小企業倒産防止共済】 中小企業の連鎖倒産を防ぐための国の制度で、万一取引先が倒産し売掛金などの回収が困難となった場合、共済金の貸付が受けられる制度です。また、貸付は無担保・無利息・無保証人です。

【中小企業退職金共済】 従業員に退職金制度を設けることが困難な中小企業を対象に、国の援助で従業員の退職金制度がもてる共済制度です。また、福利厚生施設を設置するための資金融資も受けられます。

労務指導

商工会では、皆さまの企業にお勤めの従業員の福利厚生のために、社会保険、労働保険、退職金などについて、ご相談に応じ適切なアドバイスをしています。

よりよい皆さまの未来のために

【社会保険】

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所（飲食・サービス・農・林・漁業等は除く）は、事業主や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません（強制適用事業所）。従業員が5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして都道府県知事の認可を受ければ、健康保険・厚生年金の適用を受けることができます。

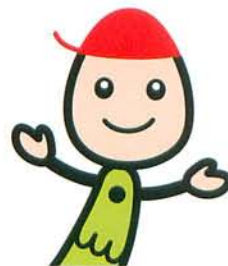
安全と安心で豊かな暮らしに

【労働保険】（労災保険・雇用保険）

従業員を1人でも雇用する事業主は、業種のいかんを問わず、すべての労働保険に加入しなければなりません。労働保険の手続きがわずらわしい方、人手不足のため労働保険の事務処理に困っている方には、商工会への事務委託をおすすめします。

商工会に事務委託すると、事務処理が軽減されるとともに、労災保険に加入できない事業主及び家族従事者も労災保険に特別に加入することができます。

**社員・従業員の
ためにも、ぜひ、
加入してください。**



商工会には、

**「コツも
ヒントも
ノウハウも。」**

すべてあります。

茨城県のネットワーク



IBARAKI Federation of Commerce & Industry.

茨城県商工会連合会

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館13F

Tel. 029-224-2635 Fax. 029-226-0955

<http://www.ib-shokoren.or.jp/>

E-mail: ibaraki@ib-shokoren.or.jp

お気軽に地元の商工会をご利用ください。

商工会名	電話	商工会名	電話	商工会名	電話
常陸太田市商工会	0294-72-5533	七会村商工会	0296-88-3226	江戸崎町商工会	029-892-2603
高萩市商工会	0293-22-2501	岩瀬町商工会	0296-76-1800	美浦村商工会	029-885-2250
北茨城市商工会	0293-42-2511	鹿嶋市大野商工会	0299-69-0125	阿見町商工会	029-887-0552
東海村商工会	029-282-3238	鹿嶋市鹿島商工会	0299-82-1919	新利根町商工会	0297-87-2647
那珂町商工会	029-298-0234	旭村商工会	0291-37-1036	河内町商工会	0297-84-2136
瓜連町商工会	029-296-0241	鉾田町商工会	0291-32-2246	桜川村商工会	029-894-2343
大宮町商工会	0295-53-3100	大洋村商工会	0291-39-2065	東町商工会	0299-78-2750
山方町商工会	0295-57-2517	神栖町商工会	0299-92-5111	守谷市商工会	0297-48-0339
美和村商工会	0295-58-2009	波崎町商工会	0479-44-0492	藤代町商工会	0297-83-3830
緒川村商工会	0295-56-2805	麻生町商工会	0299-72-0520	利根町商工会	0297-68-7417
金砂郷町商工会	0294-76-2301	潮来市牛堀商工会	0299-64-2814	下妻市商工会	0296-43-3412
水府村商工会	0294-85-0146	潮来市潮来商工会	0299-62-3831	水海道市商工会	0297-22-2121
里美村商工会	0294-82-2609	北浦町商工会	0291-35-2013	岩井市商工会	0297-35-3317
大子町商工会	02957-2-0191	玉造町商工会	0299-55-0581	関城町商工会	0296-37-6621
十王町商工会	0293-32-2086	つくば市商工会	029-839-2111	明野町商工会	0296-52-2511
笠間市商工会	0296-72-0844	つくば市筑波商工会	029-867-0343	真壁町商工会	0296-55-4111
水戸市常澄商工会	029-269-4214	つくば市荃崎商工会	029-876-0291	大和村商工会	0296-58-5069
茨城町商工会	029-292-5979	霞ヶ浦町商工会	029-897-0055	協和町商工会	0296-57-2124
小川町商工会	0299-58-2339	玉里村商工会	0299-58-1021	八千代町商工会	0296-49-3232
美野里町商工会	0299-48-0244	八郷町商工会	0299-43-0247	千代川村商工会	0296-44-4431
内原町商工会	029-259-2803	千代田町商工会	0299-59-3755	石下町商工会	0297-42-3155
常北町商工会	029-288-2001	新治村商工会	029-862-2325	総和町商工会	0280-92-4500
桂村商工会	029-289-2132	伊奈町商工会	0297-58-1700	五霞町商工会	0280-84-0777
御前山村商工会	0295-55-2408	谷和原村商工会	0297-52-4331	三和町商工会	0280-76-4511
大洗町商工会	029-266-1711	龍ヶ崎市商工会	0297-62-1444	猿島町商工会	0297-44-2210
友部町商工会	0296-77-0532	取手市商工会	0297-73-1365	境町商工会	0280-87-0380
岩間町商工会	0299-45-5711	牛久市商工会	029-872-2520		

お問い合わせは

H16.8.20現在

